第3回登別市民自治 フォーラムを開催します

▼場所 13時~16時30分 3月7日

▼内容 海(講師:内第1部:基



第2部…ワークショップ(グルー

※どなたでもご参加いただけます。 ▼問い合わせ 直接会場にお越しください。 企 画 G

表計登画の市場 』と『第2次実施計画』が画の『第1次実施計画点検別市総合計画・第2期基本

間とする 平成21年度から平成23年度を計画期 する『第1次実施計画点検表』と、 業を示した実施計画について、平成 18年度から平成20年度を計画期間と に基づき、市が行う3年間の事務事 登別市総合計画·第2期基本計画 『第2次実施計画』 ができ

市のホームページに掲載しているほ か、市役所1階市民コーナーや市民 それぞれの詳しい内容については 図書館、 各支所に備え付けて

> 詠進要領を配布します 平成23年歌会始』

定められました。 平成23年歌会始のお題は 「葉」 ح

(一人一首)。 詠進歌は、自作の短歌を毛筆で自 なお、詠進要領は宮内庁ホームペ 宮内庁へ郵送してください

で確認できます。 または総務グループ − >> (http://www.kunaicho.go.jp) (市役所2階

▼詠進期限 9月3日休

▼**あて先** 宮内庁 (〒100) 問い合わせ 総務G 8 1 1 1

嘱託員を募集します

・職種・募集人数 市民活動支援員

·応募要件

30歳~55歳の方(4月1日現在)

休館日を変更します 老人福祉センターの

- る方 自らまちづくり活動に参加した経 験を持ち、 に率先して参加したいと考えてい 今後もまちづくり活動
- ●普通自動車運転免許を有する方 市民と市の協働のまちづくりにお いてリーダー的な役割を担える方

▼問い合わせ なります。

社会福祉G

祝日でも振替の休館はしません)

休館日は、月曜日と祝日

(月曜日

『▼問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

『▼申し込み』

▼勤務地 市民活動センター

いますのでご自由にご覧ください。

▼問い合わせ

企画 G

業務の内容 開する市民との調整および渉外 まちづくり活動を展

勤務条件

●任用期間 年 3月31日まで) 更新ができます。ただし、 3月31日(1年ごとの任用期間 4月1日から平成23年 平成 27

の間で週29時間の範囲内の勤務 **勤務時間** 10時30分から22時まで 土・日曜日、祝日など

月額20万4千90円 (年収約27万6千円)

試験日時 までに人事・行政管理グループに 日冰(土・日曜日、祝日を除く) 書に必要事項を記入の上、3月10 申込方法 試験方法 プまたは各支所に備え付けの申込 人事・行政管理グルー 3月13日出 9時~ 小論文および面接

持参してください

時代が変わっても あたたかさはかわらない。

4月1日から老人福祉センターの が





ご予約・お問合せは **25**(0143)84-2111 登別市登別温泉町55番地

http://www.takimotokan.co.jp info@takimotokan.co.jp